

議第 22 号

下呂市フィッシングセンター水辺の館の指定管理者の指定について

次の施設について、指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 30 年 2 月 26 日提出

下呂市長 服 部 秀 洋

1. 施設の名称 下呂市フィッシングセンター水辺の館
2. 指定管理者となる団体の名称 岐阜県下呂市馬瀬西村 1508 番地 1
南飛驒馬瀬川観光協会
会長 今 井 弘 之
3. 指定の期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで（1 年）